

経済安全保障協力に関する日独首脳共同宣言

2026 年 10 月 28 日

我々、日本国内閣総理大臣及びドイツ連邦共和国首相は、両国の経済安全保障を強化し、サプライチェーンの途絶から両国のビジネスを保護することを支援し、両国の産業基盤と国際的なパートナーシップを強化し、重要な依存関係の武器化から自らの国々を守り、両国の貿易及び投資活動、重要インフラ及び技術能力が外部の脅威からより良く保護されることを確保するため、両国間の二国間協力を一層深化させることにコミットする。

我々は、日独が、不可欠な補完性を有する「プレミアム・パートナー」であり、自由で、開かれ、公正な国際経済環境を守り、志を同じくするパートナー間、特に G7 及びその他の関連する国際的なフォーラムにおいて、集団的な強靱性と信頼できるサプライチェーンを確保するために、経済安全保障に関する協力を推進する上で唯一無二の位置づけにあると確信している。この共同宣言は、2026 年 10 月のメルツ首相の訪日に際して採択された、包括的な日独首脳共同声明に基づくものであり、先端技術協力に関する日独首脳共同宣言を補完する。こうした経済安全保障協力を推進するため、我々は以下の共有されたビジョンとコミットメントを表明する。

1. 経済安全保障をめぐる国際情勢

- 進化する地政学的・地経学的情勢の中で、重要鉱物及び重要技術の戦略的重要性が高まっていることを認識し、安定し繁栄した世界経済秩序を支えるため、国際的なバリューチェーンの強靱性、多角化及び信頼性を強化することの重要性を強調する。
- 重要鉱物に関する恣意的な輸出規制や報復措置等の経済的威圧の使用の増加に深刻な懸念を表明し、経済的依存を武器化する試みが失敗することを確保するために協働する。
- この文脈において、過剰生産能力と市場歪曲をもたらし、両国の経済安全保障及び強靱性を損なう、非市場的政策・慣行(NMPPs)も拒絶する。
- 進行中の紛争及び地政学的リスクの高まりの中で、強靱な国際貿易及びエネルギーサプライチェーンを維持することの重要性を認識し、航行の自由を守り、国際貿易の安全で、安心な、かつ途切れのない流通を確保することへの我々のコミットメントを再確認する。

2. 二国間協力枠組

二国間経済安全保障協議

- これまでの 2 回の日独経済安全保障協議及びその間になされた実質的な議論と進展を歓迎し、年内に次回協議が開催されることを期待する。
- この協力を強化し、産業界との協力を含め、具体的な協力プロジェクトを発展させることにコミットし、この観点から、その他関連する二国間文書の署名を歓迎する。
- 両国は、日本の文部科学省とドイツ連邦共和国の連邦研究・技術・宇宙省との間で、ステラレータ及びレーザー方式の双方を含むフュージョンエネルギー分野における協力に関する共同意向表明書の準備が進められていることを歓迎する。三井物産株式会社、京都フュージョニアリング株式会社、Siemens Energy Global GmbH & Co.KG 間の MoU、株式会社フジクラと Proxima Fusion GmbH 間の MoU、京都フュージョニアリング株式会社と Proxima Fusion GmbH 間の MoU、京都フュージョニアリング株式会社と Focused Energy GmbH 間の MoU、大阪大学レーザー科学研究所と Focused Energy GmbH 間の MoU、及び株式会社 Helical Fusion と Gauss Fusion GmbH 間の共同趣意書といった取組等を通じ、研究機関及び企業間の連携を促進する。

貿易・投資

- 戦略的分野における貿易及び投資機会を促進するための協力を強化し、金融機関間の連携を強化することにより、投資環境の予測可能性及び透明性を向上させることにコミットする。
- 投資審査の政策及び慣行に関する情報共有を通じて、投資審査に関する協力を更に強化する。

官民パートナーシップ

- 2025 年 11 月の日本商工会議所とドイツ商工会議所(DIHK)との間の協力覚書の実施を促すことを含め、経済安全保障に関する課題について、産業界及び経済界の間の対話を促進することにコミットする。この文脈において、風力エネルギー分野における協力覚書(MOC)の署名を歓迎する。
- 民間部門が実施する効果的なデリスキングに向けた実行可能な取組を奨励し、重要技術を通じて安全かつ強靱な成長を促進するための共同イニシアティブを推進する。
- シンクタンク及び政策研究機関間の二国間協力及び交流を促進する。
- 調達や投資等の需要側における協力を強化する。

3. サプライチェーンの強靱化及び依存低減

より強靱で信頼性のあるサプライチェーンのための協力

- 経済的依存の武器化及び経済的威圧に関する情報共有と協議を強化する。
- サプライチェーンのモニタリング及び分析に関して更に協力する。
- 重要原材料、半導体、電池、電気自動車、産業用 AI、ロボティクス、医薬品、風力発電等の関連サプライチェーンに係る協力を強化するため、両国間で、理解を深め、選択肢を模索する。この文脈で、重要鉱物分野での共同意向宣言(JDI)の署名を歓迎する。
- 「強靱で包摂的なサプライチェーンの強化(RISE)パートナーシップ」等の多国間イニシアティブを通じたものも含め、重要鉱物事業の開発及び供給源の多角化を促進する。
- 両国の自動車産業におけるレアアースの代替可能性を向上させる。

依存低減

- 「重要鉱物のサプライチェーン確保に関する G7 首脳宣言」で示されたように、特に G7 の枠組の下での共同の取組に焦点を当てつつ、両国の公的金融機関との緊密な連携の下、採掘、精製、加工を含む分野における依存を低減するための協力を強化し、志を同じくする国々やパートナー間でのリサイクル及び備蓄に関する取組を促進する。
- サプライチェーンの途絶及びあり得べき共同行動に関し、両国の政府及び民間部門間の緊密な意思疎通を促進する。

エネルギーサプライチェーンの保護

- 中東における紛争が続く中、特にエネルギーサプライチェーンへの圧力を通じて、世界経済へのリスクが高まっていることを認識する。
- 自由で透明性のあるエネルギー貿易の流通を確保すること、国家石油備蓄制度に関する協力の強化を含む効果的な緊急対応措置及び IEA(国際エネルギー機関)等の関連国際機関との協力、産油国と消費国との間の連携、「アジア・エネルギー・資源供給力強靱化パートナーシップ(POWERR Asia)」等のイニシアティブを通じたものを含む緊密な国際協力の重要性を再確認し、これらへの両国の共通のコミットメントを表明する。

4. 重要技術の保護

- 重要技術を有する両国の産業が、両国の経済安全保障にとり不可欠であることを認識する。
- 重要技術の保護が、重要鉱物、半導体及び精密機械に関連する産業を含む重要な中流・下流産業の維持・強化に不可欠であるとの見解で一致し、こうした取組が、経済的威圧や NMPPs への対処において、両国の経済安全保障の強化に資することを確認する。
- 日独経済安全保障協議を通じて、また G7 及び EU を含む、志を同じくするパートナー

とともに、技術管理に関する協力を強化することにコミットする。

- 重要技術、特に経済安全保障上重要で両国が共通して関心を有する技術について、その保護に向けたそれぞれの取組に関する相互理解を深める。これには、技術管理政策の実効性向上に向けた具体的な協力を進めるためのそうした技術の特定や官民間の対話の推進を含む。
- 安全で強靱な成長を促進し、技術流出を防止しつつ、両国の重要・新興技術のエコシステムを育成するため、複数国間及び二国間での協力及び関与を強化する。

5. イノベーション及び技術強靱性の促進

重要・新興技術における投資及び産業協力

- 「先端技術協力に関する日独首脳共同宣言」に基づき、デュアルユースを含む重要・新興技術における二国間投資並びに共同での商業化及びイノベーションを更に促進する。
- ベンチャーキャピタル及びスタートアップのエコシステムにおける連携並びに関係機関間の協力を促進する。産業間のサプライチェーン上の繋がりを深め、技術移転の利用及び専門知識の共有を促進する。

研究セキュリティ及び研究インテグリティ

- 開かれた安全かつ信頼できる研究を支援しつつ、国際的な共同研究におけるリスクを管理するため、研究セキュリティ及び研究インテグリティの双方を含む両国の取組を連携させる。

人工知能

- AI スタック全体にわたる二国間協力の強化に向けた、広島 AI プロセス等を通じた安全、安心で信頼できる AI エコシステムの促進、民間企業間のパートナーシップ等を通じた両国の AI 能力の向上、及び AI for Science アプローチ等を通じた共同研究・開発の促進にコミットする。
- これらの優先分野における協力を促進するための AI に関するハイレベル対話の設置を歓迎し、可能な限り早期に第 1 回対話を開催することを求める。この対話は、最近ベルリンにおいて年次会合を開催した日独 ICT 政策対話の下で行われる、デジタル分野及び情報通信における日独間の長年の協力を補完するものとなる。
- 両国の AISI、すなわち、日本の AI セーフティ・インスティテュート(Japan AISI)及びドイツの AI セーフティ・インスティテュート(AISI Deutschland)を通じた、AI の安

全性及びセキュリティに関する協力を含め、高性能 AI モデル及び軽量 AI モデルがもたらす機会を活用しつつ、そのリスクを最小限に抑えるための協力を模索し、特に重要インフラに対する悪用に留意する。

- 強靱で安定した安全な AI サプライチェーンの強化を促進する。
- 共通のセキュリティを確保するため、信頼できるパートナー間でのフロンティアモデルへのアクセスやこれらのモデルに関する連携の重要性を確認する。
- グローバル・サウスとの AI 協力に関する両国それぞれのイニシアティブ間の相乗効果を模索する。
- 日本が可能な限り早期に AI サミットを開催するという発表を歓迎する。

6G

- オープンで、相互運用可能であり、安全で、強靱な、AI を活用した、資源効率の高い 6G ネットワークの導入及び利用を促進する。
- 「6G に関する行動要請」、ベルリン 6G 会議、共同研究開発プロジェクトを通じたものも含め、志を同じくするパートナーとの間で、先端通信技術の研究開発、普及促進及び標準化に関する対話と協力を促進する。

量子技術

- 「科学技術・イノベーションにおける協力強化に関する意向表明書」(2025 年)に基づき、コンピューティング、センシング、通信を含め、世界的に競争力があり、商業的規模があり、実装可能な量子技術を開発する決意を表明する。
- 量子開発グループ(QDG)内での量子標準化ワークストリームの活動で協力するとともに、量子コンピューティング及び高性能コンピューティング(HPC)分野における協力を強化し、同志国間で量子技術の開発と競争力を強化する。
- 量子鍵配送を含む量子技術分野における日独の企業間及びイノベーションハブ間の協力の進展を歓迎する。

半導体

- 「半導体エコシステム・パートナーシップ」の署名等を通じて、二国間の協力及び連携を強化するとともに、例えば、原材料や半導体の分野において、その主要な柱の一つとしての産業協力の重要性を認識する。

海事産業

- 海事産業が経済安全保障にとって戦略的に重要であることを認識し、自動運航船、グリーントランジション、その他の革新的なデュアルユースの海事技術を含む、両国の海事部門の強靱性と競争力を強化することを目指し、造船や海事サプライチェーンを含む海事産業におけるより深い協力の機会を模索する。

6. ルールに基づく、自由で開かれた公正な国際経済秩序の堅持

- 法の支配に基づく、自由で開かれた公正な国際経済秩序を堅持する決意を表明する。
- 経済安全保障に関する標準に関し、G7 経済強靱性・経済安全保障高級実務者の枠組みも含めた G7 内及びその他の関連フォーラムにおいて、引き続き緊密に協力する。
- NMPPs 及びそれに起因する過剰生産能力に懸念を表明し、特に既存の枠組みを通じた協力を強化するとともに、共同の取組を通じた NMPPs への対処、重要な技術能力の喪失からの産業の保護、及び経済安全保障分野における協力の深化にコミットする。
- 共通の地経学的課題の中で、両国が競争力を強化することを目的とした措置について緊密に連携することを決定する。日独のサプライチェーンの連結性、開放性、強靱性を維持し、志を同じくするパートナーにとって公平な競争条件を確保するために協力することにコミットする。両国は、「Made in」という考え方ではなく、「Made with」のアプローチを原則支持する姿勢を示した。この目的のため、両国が、戦略的分野に対する産業支援措置などにおいて、信頼できるパートナーである日本及び欧州連合(EU)双方の利益が、原則として相互に考慮されることを確保すべく、日・EU それぞれの政策に関し緊密に協力する意向を確認する。
- 世界貿易機関(WTO)が両国の経済的繁栄、強靱性及び経済安全保障の基盤であり続けることを確保するため、WTO を強化し、改革するため協力する。
- 志を同じくするパートナーとのルールに基づく貿易に関する適切な枠組みを通じたものも含め、ルールに基づく国際貿易秩序を擁護し、再確認し、発展させるための新たな機運を提供することを目指す。
- 日 EU 戦略的パートナーシップ協定(SPA)及び日 EU 経済連携協定(EPA)の効果的かつ完全な実施等を通じて、日 EU の枠組の下での緊密な二国間経済関係及び経済的・戦略的パートナーシップを更に強化するという共通のコミットメントを再確認し、また、高水準の EPA 及び SPA の独自の組み合わせの上に築かれた、日本と EU の間の戦略的パートナーシップの際立った質の高さを強調する。
- グローバルな貿易課題に対応する上で、開かれたルールに基づく国際経済秩序並びにハイスタンダードの貿易ルール及び規範を促進する観点から、貿易投資対話等を通じて、EU と環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)との間の

協力を深める。

- インド太平洋地域の国々を含むグローバル・サウスの国々に対し、強靱性に関する協調したアウトリーチ及び協力を促進する。

(了)